

米加針葉樹製材紛争

- 米国は、国内における針葉樹製材の需要量のうち、3割程度をカナダから輸入。
- 米国の製材業界は、1980年代以降、カナダの製材が、同国州有林における低い立木価格の設定により、安価で輸出され、高い市場シェアを維持しているとして問題視。
- 以後、数次にわたり、カナダによる自主的な輸出量の制限や輸出税の賦課、米国によるダンピング防止税及び相殺関税の賦課等を措置。
- 2015年に、「2006年の米加針葉樹製材協定」が失効。2017年から、米国は、輸出業者別に、ダンピング防止税及び相殺関税の賦課を開始し、米国は、両税の引き下げと引き上げを行っている。また、これに対し、カナダは、WTO等の紛争処理手続に提訴。2021年と2024年には、USMCAへ提訴している。

米加針葉樹製材紛争の経緯

- 1982年 米国が、業界団体の要請を受けて、カナダからの製材輸入に対する相殺関税の調査を開始（発動せず）。
- 1986年 米国とカナダがMOUを締結。カナダが自主的に、15%の輸出税を賦課。
- 1991年 カナダがMOUを一方的に破棄。
- 1992年 米国が相殺関税（6.51%）の賦課を開始。
- 1996年 米国とカナダが「針葉樹製材協定」を締結。カナダが自主的に、一定量以上の輸出に対して、輸出税を賦課。
- 2001年 「針葉樹製材協定」が失効。
- 2002年 米国がダンピング防止税（8.43%）及び相殺関税（18.79%）の賦課を開始。
- 2006年 米国とカナダが「2006年の針葉樹製材協定」を締結。カナダが、地域毎に、輸出税の賦課又は輸出量の割当を実施。
- 2015年 「2006年の針葉樹製材協定」が失効。
- 2017年 米国がダンピング防止税及び相殺関税（※両者とも企業別に税率を設定）の賦課を開始。
- 2020年 8月 WTOパネルが、米国の相殺関税は協定違反との報告書を公表。
11月 米国が、定期的な見直しにより、両税の税率を引き下げ（計20.23%→計8.99%）。
- 2021年 12月 米国が、第2次行政審査により、両税の税率を引き上げ（計8.99%→計17.9%）。
カナダはUSMCAに異議申し立て。
- 2022年 8月 米国が、第3次行政審査により、両税の税率を引き下げ（計17.91%→計8.59%）。
- 2023年 7月 米国が、第4次行政審査により、両税の税率を引き下げ（計8.59%→計8.05%）。
- 2024年 1月 2023年12月に米国が両税維持を決定したことに対して、カナダはUSMCAに異議申し立て。
- 2024年 9月 米国が、第5次行政審査により、両税の引き上げ（計8.05%→計14.40%）。

現行のダンピング防止税及び相殺関税の税率

（2024年9月発効、カナダ政府国際関係省サイトより引用）

輸出業者名	ダンピング防止税	相殺関税	合計
Canfor Corporation	10.44%	6.14%	16.58%
West Fraser Mills	5.04%	6.85%	11.89%
J.D. Irving	7.66%	3.88%	11.54%
Tolko Industries	7.66%	9.61%	17.27%
その他	7.66%	6.74%	14.40%